

事業成果報告書

<事業実施の概要>

- 1 事業名 シンポジウム「第22回WILL～もうひとつのこどもの日～」の開催
- 2 事業実施期間 令和2年10月10日
- 3 実施方法 オンラインによるWeb開催
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため)
- 4 内容

第1部

遺族からのメッセージ

「ある日突然わたしたちの人生は」

第2部

罪を犯した時だけ、なぜ子どもなんですか

～改正民法との矛盾と、矯正教育を問う～

※詳細は別添資料のとおり

<事業による効果の概要>

- 参加者数 45人
- 取材報道機関名

読売新聞、京都新聞、読売テレビ、テレビ大阪、毎日放送

○一部では、壇上に22人の子供たちの写真を飾り、事件紹介をした。

一年に一回だけでも「WILL」の場所で忘れられた子どもたちのことを思いながら、その思いをみんなで共有する時間を過ごすことが出来た。

二部では、今年のテーマ、「罪を犯した時だけ、なぜ子どもなんですか～改正民法との矛盾と、矯正教育を問う～」について参加をしている6家族みんなで話をしました。

9月9日に18歳年齢引き下げ改正少年法の取りまとめ案が承認されたことを元に話をしました。

今回は、年齢は引き下げられなかったことに納得ができないこと、逆送の範囲が広がったことは、前進だけど、今までと同じように全件が家庭裁判所に送られるので運用が心配なこと、施設に入った直後から被害者の状況、思いなどを聞き取り、それを矯正教育に生かすこと、保護観察中にも謝罪、被害弁償のこともしっかり指導することなど話をしました。それぞれの遺族が経験を話し、加害者から謝罪がないこと、そして再犯をしていること、加害少年から被害弁償もない現状、少年院で話をしているが、軽犯罪を犯している少年たちの施設なので、人ごとと受け取っていること、仮出所を決める関係者の人たちに話をしてきたが、被害者の話を聞いたのは、初めてだと言われびっくりしたこと、反省がないまま出所しているため怖い思いをしていること等を話した。矯正教育に関わる人たちに矯正教育の在り方について問うことができました。

今回は、新型コロナウイルス感染に悩まされ、開催をすることも悩み、徹底した感染予防も苦勞をしました。でもみんなの協力で無事に開催をすることができて本当に良かった

と思っています。いつものように一般の人たちの参加はしてもらえませんでした。オンラインで配信したことで、また、今までとは違ういろいろな人たちに見てもらえるきっかけになったと思っています。

色々な人たちに関心を持ってもらい、改正少年法が適正化になってほしいと思います。

命の大切さにもつながり、いじめはしない、暴力を起こしてはいけないという事を知ってもらいたい。そして、その事が、私たちの目指すこれ以上子ども達を被害者にも加害者にもしない事につながると思う。当事者とそうではない人の距離を少しでもなくしていくために、これからも焦らずおこらず話し続けていく場所「WILL」でありたい。